

## 地域へのアーティスト派遣事業 実施要項

### 1 事業名

地域へのアーティスト派遣事業〈げいぶんお届け隊〉

### 2 趣旨

高知県の文化芸術をとりまく課題の一つに、都市部と中山間地域における文化芸術に親しむ機会の差（体験格差）が挙げられます。

文化芸術に親しむことには、公演や展示を鑑賞することや、実際に創作や演奏することも含まれますが、中山間地域ではいずれの機会も限られているのが現状です。

こうした地域における体験格差を緩和するため、機会が限られがちな中山間地域を対象に、県内各地での鑑賞や体験講座、習い事などへの支援事業を行います。

### 3 内容

#### (1) 支援の内容

芸術文化を身近に感じていただくため、アーティストを派遣して次のような事業を行います。

①芸術文化事業の開催支援・・・イベントなどでのパフォーマンス発表（アーティスト派遣事業）

②体験講座の実施・・・芸術文化に関する単発での実技講座（習い事応援事業）

③実技指導・・・公民館や高齢者・福祉施設、サークル活動などでの指導（習い事応援事業）

\*①～③の複数の組み合わせも可。

#### (2) 対象となる地域等

県内中山間地域・・・地域振興5法の対象地域:27市町村(全域)、7市町村(一部) \*別表参照

予算の範囲内で年間12カ所程度(県内6地域で各2カ所程度)での実施を予定しています。

#### (3) 業務分担

事業主催者の業務・・・会場設営、申込受付対応、当日対応など。

(公財)高知県文化財団(以下、「当財団」)の業務・・・出演、実技指導等を行っていただくアーティストの選定、交渉など。

#### (4) 費用

事業主催者が負担する費用・・・事業全体の運営にかかる費用(会場費、広報費など)

当財団が負担する費用・・・出演、実技指導等を行っていただくアーティストへの謝礼及び交通費

#### (5) 該当ジャンル及びアーティスト

ジャンル・・・文芸／演劇／工芸／写真／伝統芸能／音楽／映画・映像／漫画／舞踏・ダンス／美術／生活文化／その他

アーティスト・・・アーツカウンシル高知「芸事図鑑」登録の県内在住アーティストを中心に紹介、派遣します。

(登録されていないアーティストの派遣も可能)

### 4 期間(令和6年度分)

対象となる事業の開催期間 令和6年9月1日～令和7年3月31日

## 5 事業実施の流れ

	内容	主体	備考
1	申込み	事業主催者	・所定の申込書でお申込みください。
2	ヒアリング	財団	・具体的な事業内容やご希望についてヒアリングをさせていただきます。
3	アーティスト決定	財団	・2のヒアリングの内容を参考に、指導を行っていただくアーティスト等の選定、交渉を行います。
4	広報・参加者受付等 (実施準備)	事業主催者	・広報、参加者受付等を行っていただきます。 (当財団も必要に応じて広報等を行います。)
5	事業当日	事業主催者	・事業実施(会場設営、参加者受付、講座進行等)
6	事業終了後	事業主催者	・報告書(様式のほか、写真等資料)を提出してください。
		財団	・派遣アーティストの方への謝礼や交通費をお支払いします。

## 6 申込み方法

・所定の様式で申込みを行ってください。当財団のホームページからダウンロードできます。

・申込みは、メールのほか、FAX、郵送、持参でも受け付けます。

申込先 (公財)高知県文化財団 総務部企画課

〒781-8123 高知市高須 353-2 高知県立美術館内

TEL 088-866-8013 FAX 088-866-8008

メール [artscouncil@kochi-bunkazaidan.or.jp](mailto:artscouncil@kochi-bunkazaidan.or.jp)

\* 件名に「げいぶんお届け隊」とお書きください

・既存の団体(サークル活動など)のほか、新たに立ち上げた団体も対象とします。公共施設(公民館、集落活動センター等)からもお申し込みいただけます。

・継続指導を希望する場合は、別途ご相談ください。

・事業実施を希望する日の原則として2ヶ月前までにお申込みください。

## 7 その他

・当財団の他の文化振興事業と組み合わせることも可能です(文化事業助成金は除きます)。

・ご希望のアーティストやジャンルを必ず紹介、派遣できるとは限りません。

・事業実施後に簡単な報告(参加人数等と写真等)とアンケートへのご回答をお願いいたします。

・事業広報の際には、「協力:公益財団法人高知県文化財団」と記載いただければ幸いです。

(別表) 地域振興5法の対象地域

市町村名	対象地域
高知市	旧鏡村、旧土佐山村
南国市	上倉村、瓶岩村
土佐市	高岡町、北原村
香南市	旧赤岡町、旧夜須町、旧吉川村、旧香我美町の西川村及び東川村及び旧夜須町の東川村
芸西村	東川村
佐川町	尾川村
日高村	能津村
室戸市	全域
安芸市	
須崎市	
宿毛市	
土佐清水市	
四万十市	
香美市	
東洋町	
奈半利町	
田野町	
安田町	
北川村	
馬路村	
本山町	
大豊町	
土佐町	
大川村	
いの町	
仁淀川町	
中土佐町	
越知町	
梶原町	
津野町	
四万十町	
大月町	
三原村	
黒潮町	